

自主・自律の基礎を培う

～非認知的能力を育む教育環境の構築～

学校教育目標

- 思いやりのある子
- ◎自ら学び考える子
- 心身ともに健康な子

目指す子供像

- (1) たくましさと優しさを持ち、誰かのために行動できる子供
- (2) 学習を自ら計画し、振り返り、仲間と共に高め合うことができる子供
- (3) 健康的な生活習慣を獲得するとともに、困ったときに誰かに相談できる子供

目指す教師像

- (1) 授業力や専門性を向上させようと意欲あふれる教師
- (2) 子供一人一人に寄り添い、優しさと厳しさを併せもつ教師
- (3) 自身のライフワークバランスを考慮し、やりがいをもって働く教師

目指す学校像

- (1) 子供が自分の成長を実感できる学校
- (2) 保護者・地域から信頼され協働できる学校
- (3) 職員が個々の力を発揮し、連携しながら教育活動を進められる学校

令和6年度教育活動の方向性

○温かい人間関係を作る教育環境の整備 →生活指導部（特別支援）

○非認知的能力の育成を意図した特別活動のカリキュラム →特別活動部、体育学芸行事

○達成感を味わえる単位を通した学習活動の充実 →研究部

○自信をもって学習に参加できる基礎学力の定着 →研究部

令和6年度 青梅市立井今井小学校 学校経営方針

校長 神尾 健彦

本校は青梅市の公立小学校として、国や東京都の教育の方針はもとより、青梅市が目指す教育目標を鑑み、公教育の推進とともに、適切な教育課程を編成しなければならない。教職員はこのことを十分に理解し、適正かつ確実に教育課程を実施するために、自己及び組織の職責を遂行していく。

学校は子供にとって、明るく元気に学び、楽しく過ごせる場であってほしい。また、保護者にとって、安心して我が子を通わせ、共に学びに参加できる場であってほしい。そして、地域にとっては、生涯学習実現の一つの場であるとともに、子供の育成を通して社会づくりに参加できる場であってほしい。私たちは、学校のもつ公的使命を十分に自覚し、保護者、地域社会から信頼される学校を創造していかなければならない。

急激に変化し、予測困難な時代である。先行きが不透明な中、子供はこれから答えのない問いに立ち向かっていかなければならない。そのためには、子供が自身の目標を自己決定し、自律的な生活や行動を通して目標を達成させることを繰り返す中で、自己を成長させることができるようにしなければならない。目標を達成しようとする力、感情をコントロールする力、他者と協働する力といった、いわゆる「非認知能力」の育成が重要であり、自主的・自律的な子供の育成に力を入れていく必要がある。そこで経営理念である『自主・自律の基礎を培う ～非認知能力を育む教育環境の構築～』を引き続き掲げ、3年目として学校の風土としての定着を目指す。

1 学校の教育目標

これからの予測困難な時代に生きる子供たちが、高い志をもち、多様な他者と協働しながら、新しい価値を生み出す主体性や創造性を発揮できるように、自主・自律の基礎を培い、将来にわたって豊かで幸福な生活を構築し、ふるさと青梅の自然や文化を大切にする心情を養い、平和や福祉に貢献できる市民としての資質や能力を身に付けることができるよう以下の目標を設定する。

○ 思いやりのある子	◎ 自ら学び考える子	○ 心身共に健康な子
------------	------------	------------

2 目指す子供像

(1) たくましさと優しさをもち、誰かのために行動できる子供

・・・・・・・・「思いやりのある子」

- ・人権尊重教育を充実させる。人権教育プログラム並びに人権教育推進担当者作成の資料等を活用し、教職員の人権感覚を磨く。教室環境を整備する。体罰・暴言・不適切な指導は行わない。
～さん・～くん付け呼名を徹底する。できるだけ～さんで統一する。
- ・いじめの根絶を図る。「特別の教科 道徳」を中心に指導を行い、特にいじめの防止に関わる内容項目については、年3回、ふれあい月間（6月、11月）と1月～3月に必ず実施する。青梅市いじめ防止に関する条例や今井小いじめ防止基本方針に沿って、いじめの防止に努める。
- ・道徳授業地区公開講座を実施する。保護者・地域に対しても道徳的な啓発を進め、学校、家庭、地域が一体となって子供の健全育成に関われるようにする。
- ・異学年の子供と関わる活動を充実させる。特別活動部を中心に、クラブ活動、委員会活動、なか

よし班活動や今井小フェスタなど子供が企画し、計画・運営し、振り返る活動を繰り返し行う。

- ・挨拶、言葉遣い、勤労など基本的生活習慣の育成と定着を図る。挨拶は教職員が率先垂範し行い、「おはようございます」「ありがとうございます」「さようなら」が自然に交わされるようにする。日常の清掃活動を充実させる。

(2) 学習を自ら計画し、振り返り、仲間と共に高め合うことができる子供

・・・・・・・・「自ら学び考える子」

- ・「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの力をバランスよく育成する。週案には単元名・評価項目・評価内容を記述し、その週の第1日までに提出する。
- ・校内研究である「社会科・生活科」を中心に自主的に問題解決を図る習慣と、学習を振り返りながら、自己の学習を調整する力を身に付けさせる。
- ・校内研究である「社会科・生活科」を中心に単元を通して身に付ける資質・能力を明確にした授業改善に取り組み、質の高い学習活動を展開することにより学力向上を図る。
- ・積極的にデジタルドリルを活用し、児童の基礎学力の向上を図り、進捗状況と児童のつまずきの把握に努め、指導に生かしていく。
- ・家庭学習を充実させる。家庭学習の目安（学年×10分）を学校全体で共通化し、学習習慣の定着を図る。毎学期始め2週間を「家庭学習がんばり週間」とする。一人一人の学習の目標を設定し、家庭学習を自ら計画し実行することで、目標を達成できた経験を積み重ねることができるようにする。
- ・算数科において、基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力等を育成するために、「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づき、個に応じた指導の充実を図る。東京ベーシックドリルや東京ベーシック評価テストを活用する。
- ・「朝学習」「アフタースクール」「ステップアップクラス」を活用し、子供が基礎的な学習内容を習得できるようにする。
- ・図書室整備や読書週間の設定など読書活動を推進し、本に親しむ活動を充実させる。
- ・児童が「文章を読む」活動を確実にを行い読解力を向上させるために音読指導を充実させる。
- ・児童が自信をもって算数の学習に取り組むことができるように計算力の向上を図る。
- ・児童が考えをまとめること、自身の学習を振り返ることをR80（別紙参照）の手法を用いて行うことで「書く力」の伸長を図るとともに論理的な思考力を高める。

(3) 健康的な生活習慣を獲得するとともに、困ったときに誰かに相談できる子供

・・・・・・・・「心身共に健康な子」

- ・教職員、スクールカウンセラー、関係諸機関とで連携した組織的な対応と取組を進める。校内委員会を毎週木曜日に実施し、特別支援のみならず、いじめ、不登校、問題行動、家庭環境など子供の状況を確実に共通理解できるようにする。
- ・校内委員会で出された内容は、翌日の生活指導夕会で報告をする。
- ・「なわとび週間」「マラソン週間」などの活動を実施する。
- ・健康についての正しい理解を図るために、第6学年でがん教育と薬物乱用防止教室を実施する。
- ・子供のけがや事故、自殺を未然に防止するために、安全教育を推進するとともに、セーフティ教室や情報モラル教室、SOSの出し方教室等を通して保護者や地域への啓発を積極的に行う。
- ・SNSについては、家庭が責任をもつことを周知するとともに家庭への啓発を行っていく。

- ・スマートフォンやゲーム等のメディアとのかかわり方を見直す機会を作る。

3 目指す教師像

(1) 授業力や専門性を向上させようと意欲あふれる教師

- ・OJTの時間を設定し、自身の行った授業や実践、校務などについて交流を行う。また、自主的な交換授業、授業研究を実施していく。計画・職員への呼びかけは、OJT担当者が行う。
- ・校内研究会の授業後の協議会では、教員間のリフレクションの時間を大切にして、分科会ごとの研究発表は行わない。
- ・年間3回、管理職による授業観察および指導を行う。指導案は任意。ただし、本時の評価に関しては明確にする。学級担任は、生活科または社会科の授業を必ず1回は実施する。
- ・OFF-JTへの積極的な参加を支援する。指導教諭の授業参観、各種研究発表会への参加、研究団体への参加を積極的に行えるように学校体制を整える。

(2) 子供一人一人に寄り添い、優しさと厳しさを併せもつ教師

- ・自己責任論で子供と接するのではなく、「誰でも学び、成長することができる」というマインドを教師がもつ。安易に子供同士を比較しない。
- ・目標を自己決定する経験が少ない子供には、「達成できそうではあるが、簡単には達成できないライン」を攻めた目標設定を行えるようにコーチングする。
- ・授業規律・学習規律については確実に定着できるよう指導し、子供の規範意識の醸成を図る。授業開始と授業終了は時刻を守り、挨拶で始まり挨拶で終わることを徹底する。
- ・子供と共に過ごす時間を大切にして、子供の話にしっかりと耳を傾ける。
- ・問題行動等には毅然とした指導を行う。しかし教職員側の感情的で身勝手な指導等（体罰、暴言、不適切な指導など）の根絶を目指し、教職員と子供との信頼関係の上に成り立つ教育活動を推進する。
- ・教職員に対する暴言や暴力には毅然とした対応を管理職が行い、保護者を含め指導をしていく。

(3) 自身のライフワークバランスを考慮し、やりがいをもって働く教師

- ・教育の質を向上させるための働き方改革を推進する。
- ・時間的なゆとりと合わせて精神的なゆとりを感じられる教育課程を編成する。超過在校時間を月45時間以下となるようにする。
- ・授業日数・授業時数の見直しや会議のもちかた、校務分掌の仕事内容の見直しなど、教職員の長時間労働の解消に向けて継続的に取り組む。
- ・校務分掌で特定の役割を担う教職員にはできるだけ時間講師をつけ、校務を軽減できるようにする。

4 目指す学校像

(1) 子供が自分の成長を実感できる学校

- ・学習、運動能力、特別活動の記録をキャリアパスポートを用いて記録に残し、子供が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるようにする。
- ・授業時間内の形成的評価を適切に行い、子供の学習を価値付けるとともに、評価規準に達しない子供には個別の課題を準備するなど、個別最適化された学習を意識する。

(2) 保護者・地域から信頼され協働できる学校

- ・学校からのおたよりや学校ホームページ、授業公開、学校行事、保護者会など積極的に学校を開き、保護者、地域から信頼される学校づくりを推進するとともに、保護者・地域の協力・協働・参画により、教育活動の一層の充実を図る。
- ・学校・学年・学級だよりや学校ホームページなどのいわゆる「配布文書」は、学校からの発信にふさわしい内容だけでなく、時期を踏まえるとともに、表記便覧の活用、著作権・肖像権に注意し人権等に配慮した表現や正しい表記を心掛ける。
- ・学校ホームページに掲載したい学年や学級での活動を積極的に提案し、学校生活の様子を保護者に伝えられるようにする。
- ・地域に開かれ、信頼される学校を目指し、保護者や学校評議員に教育活動を積極的に公開・説明する。また、学校評価を適正に実施し、次年度の教育課程の編成に生かす。
- ・「霞川」を教材とした地域教材の開発と計画の策定、今井小版「青梅学」の教材開発を行い、地域の人材や保護者と連携した学習活動を展開できるようにする。
- ・令和7年度の「コミュニティスクール」移行に伴い、その準備委員会を管理職・主幹で組織する。

(3) 職員が個々の力を発揮し、連携しながら教育活動を進められる学校

- ・学級及び担当教科に関する子供への指導は、任されている自覚と責任をもち、学級文化の創造、学習への構えの醸成に努める。
- ・個人の力（実践）を学校の力（財産）として蓄積することができるよう、日頃から管理職はもとより教職員間の「報告・連絡・相談・確認」を密にするとともに、取組の学校全体への周知・還元や複数人による実行などを意識して行っていく。
- ・問題行動、いじめ、それに付随する保護者対応に関しては、学年、主幹教諭、管理職と連携し、協働して解決にあたるようにする。担任一人で抱えることがないように教職員間のコミュニケーションを大切にする。
- ・校務分掌に関しては、部会内での話し合いを大切に、週1回月曜日のミーティングの時間を活用しながら闊達な意見交換をしていくようにする。
- ・校務の改善案は年度末を待たずに年度途中でも意見を出し、変更していくことも可能とする。
- ・最終的な決定、責任は校長がとる。ただし、一度決定したもの（決済したもの）に関しても、のちにより良い案が出された際は変更をしていくこともできる。

おわりに ～学校そして管理職の役割～

(1) 子供を守る

- ・子供の心身を守る。集団で生活していく中ではトラブルや事故・けがは起こりうるだろう。ただ、起こるものだから仕方がないではなく、未然防止に努めること、起こった時に適切で迅速な対応をしていけるようにする。
- ・子供の学びを守る。「学びを止めるな」という令和3年度の理念を根底にもつ。学習の機会を子供から奪ってはならない。なによりも授業時間を大切にしていけるようにする。

(2) 教職員を守る

- ・教職員の健康を守る。働き方改革は永遠に道半ばであるという意識をもち、より働きやすい職場づくりを心がけていく。話しやすい雰囲気、帰宅しやすい雰囲気をつくり、ライフワーク balan

スのとれた働き方ができるような職場にしていく。

- ・教職員のプライドを守る。子供や保護者信頼され敬意をもってもらえるようにサービスの厳正とともに、教師としての専門性を高めていける職場にしていく。サービス事故が起きない職場環境の整備に努める。